

指定管理者管理運営状況評価

| | | | |
|--------|--|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市民文化会館 | 施設所管課 | 地域文化課 |
| 指定管理者 | 財団法人小平市文化振興財団 | | |
| 指定期間 | 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 市民の芸術文化活動の振興を図る。 | | |
| 施設概要 | 小平市民文化会館 所在地:小平市美園町1丁目8番5号 大ホール、中ホール、レセプションホール、展示室 床面積 17,171.20㎡ | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|------|------------------------|----------------|---|---|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 情報紙発行やホームページ作成など施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者懇談会等を通して、利用者の視点に立ったサービスの向上に努めている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 文化行政 | 小平市の文化振興の基本方針に基づき、文化振興施策の実施機関として中核的役割を果たしている。 | ○ | | ○ |
| 自主事業 | | | すぐれた文化・芸術活動を企画するとともに、自主事業を通じて自主財源を確保する。 | ○ | | ○ | |
| | | | | | | | |

| | |
|------|------------------------------|
| 特記事項 | 協定書・仕様書に基づき、適正な管理と運営が行われている。 |
|------|------------------------------|

指定管理者管理運営状況評価

| | | | |
|--------|--|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平ふるさと村 | 施設所管課 | 地域文化課 |
| 指定管理者 | 財団法人小平市文化振興財団 | | |
| 指定期間 | 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 郷土文化の理解、継承及び発展を図る。 | | |
| 施設概要 | 小平ふるさと村 所在地:小平市天神町2丁目57番地 旧神山家住宅主屋、旧小平小川郵便局舎、旧小川家玄関棟等 床面積約 508㎡ | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|--------|---------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 情報紙や市報に掲載し施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | | 管理経費の削減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| 危機管理能力 | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | | |
| | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | | | |
| | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ | | | |

| | |
|------|------------------------------|
| 特記事項 | 協定書・仕様書に基づき、適正な管理と運営が行われている。 |
|------|------------------------------|

指定管理者管理運営状況評価票

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市子ども家庭支援センター | 施設所管課 | 児童課 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人雲柱社 | | |
| 指定期間 | 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 福祉、保健及び医療、教育分野の各関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス等の提供、サービス調整及び地域組織化等を行うことにより、地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子どもと家庭の福祉の向上を図る。 | | |
| 施設概要 | 実施場所:小平市小川東町4丁目2番1号(小平元気村おがわ東2階) 相談室(2箇所)、子育て交流広場、事務室、授乳室兼休憩室、幼児用トイレ 床面積約174㎡ | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | | |
|---------------------------|------------------------|-------------------------------------|---|--------------------------------------|-------|-------|-------|--|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない | |
| 共通事項 | 市民の平等な利用が確保されること | 平等利用の確保 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 分かりやすいホームページ作成など施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用者に対するサービスの向上 | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | | |
| | 危機管理能力 | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | | | |
| 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | | ○ | | ○ | | | | |
| 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | | ○ | | ○ | | | | |
| 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 相談・交流促進 | 子どもと家庭に関する相談への対応、広場や講座の運営を適切に行っている。 | ○ | | ○ | | |
| | | サービス調整 | 在宅サービスの提供に係る調整を適切に行っている。 | ○ | | ○ | | |
| | | 関係機関との連携 | 地域ネットワークの中核機関として、関係機関との連絡・調整を適切に行っている。 | ○ | | ○ | | |

| | |
|------|----------------------------|
| 特記事項 | 協定書・仕様書等に基づき、適正な管理が行われている。 |
|------|----------------------------|

指定管理者管理運営状況評価票

| | | | |
|--------|--|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市立高齢者館(ほのぼの館) | 施設所管課 | 高齢者福祉課 |
| 指定管理者 | 社団法人小平市シルバー人材センター | | |
| 指定期間 | 平成18年4月1日～平成23年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 高齢者の福祉の増進を図る | | |
| 施設概要 | ほのぼの館 所在地:小平市小川西町5丁目39番3号 床面積:600㎡ 和室 多目的ホール | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|------|------------------------|--------------------------------------|---|---------------------------|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 情報紙や市報に掲載し施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 協定書・仕様書等に基づき、適正な管理が行われている。 積極的に利用者の意見を聞くなど、利用者の満足度向上に向けた取組が行われている。 |
|------|---|

指定管理者管理運営状況評価票

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市立高齢者館(さわやか館) | 施設所管課 | 高齢者福祉課 |
| 指定管理者 | 社団法人小平市シルバー人材センター | | |
| 指定期間 | 平成18年4月1日～平成23年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 高齢者の福祉の増進を図る | | |
| 施設概要 | さわやか館 所在地:小平市花小金井4丁目21番2号 床面積:700.04㎡ 和室 多目的ホール | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|------|------------------------|--------------------------------------|---|---------------------------|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 情報紙や市報に掲載し施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 協定書・仕様書等に基づき、適正な管理が行われている。 積極的に利用者の意見を聞くなど、利用者の満足度向上に向けた取組が行われている。 |
|------|---|

指定管理者管理運営状況評価票

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市立高齢者デイサービスセンター | 施設所管課 | 高齢者福祉課 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人竹恵会 | | |
| 指定期間 | 平成18年4月1日～平成23年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 介護保険法に規定する通所介護に関する事業を行い、高齢者の福祉の増進を図る。 | | |
| 施設概要 | 所在地:小平市花小金井4丁目21番2号 介護保険法に規定するレクリエーション(手芸、工作、歌、健康体操など)、日常動作訓練などの通所介護を行う。 | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|------|---------------------------|--------------------------------------|---|-------------------------------------|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ |
| | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | | | ○ | | ○ | |
| | | | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ | |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 協定書・仕様書等に基づき、適正な管理が行われている。 積極的に利用者の意見を聞くなど、利用者の満足度向上に向けた取組が行われている。 |
|------|---|

指定管理者管理運営状況評価票

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市高齢者交流室 | 施設所管課 | 高齢者福祉課 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人小平市社会福祉協議会 | | |
| 指定期間 | 平成18年4月1日～平成23年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 在宅で生活されている高齢者の介護予防を目的に、生きがい活動、趣味活動や児童との世代間交流などを行う。 | | |
| 施設概要 | 所在地:小平市仲町310(小平第二小学校) 在宅で生活している高齢者の介護予防を目的に、生きがい活動や趣味活動(絵、歌、手芸、料理、囲碁・将棋など)、また、第2小学校児童との世代間交流などを地域住民の参加を得ながら行っています。 | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | | |
|---------------------------|---------------------------|----------------|---|-------------------------|-------|-------|-------|--|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない | |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設定目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設定目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 分かりやすいホームページ作成など施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | | |
| | 管理経費の縮減 | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | | ○ | | ○ | | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | | |
| | | 経営能力 | | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | | | | ○ | | ○ | | |
| 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | | | | ○ | | ○ | | |
| 危機管理能力 | | | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | | |
| | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | | ○ | | ○ | | | |
| | | | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ | | |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 協定書・仕様書等に基づき、適正な管理が行われている。 積極的に利用者の意見を聞くなど、利用者の満足度向上に向けた取組が行われている。 |
|------|---|

指定管理者管理運営状況評価票

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市立障害者福祉施設(障害者福祉センター) | 施設所管課 | 障害者福祉課 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人小平市社会福祉協議会 | | |
| 指定期間 | 平成18年4月1日～平成23年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 地域住民との連帯を深めながら、小平市における在宅の障害者及び障害児の社会参加と自立の促進等、障害者福祉の増進を図る | | |
| 施設概要 | 所在地:小平市小川西町5丁目25番15号 面積1,500.95㎡ 会議室・和室等 | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|--|-------------------------------------|----------------|---|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | | ○ | | ○ | | |
| 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | | ○ | | | |
| 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 交流・啓発 | 障がい理解のための交流・啓発活動に取り組んでいるか。 | ○ | | ○ | |

| | |
|------|--|
| 特記事項 | 協定書・仕様書等に基づき、適正な管理が行われている。 主催事業を通して地域との連携を深めつつ、障がいの理解・啓発に取り組んでいる。 |
|------|--|

指定管理者管理運営状況評価票

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市立障害者福祉施設(あおぞら福祉センター) | 施設所管課 | 障害者福祉課 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人小平市社会福祉協議会 | | |
| 指定期間 | 平成18年4月1日～平成23年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 地域住民との連帯を深めながら、小平市における在宅の障害者及び障害児の社会参加と自立の促進等、障害者福祉の増進を図る | | |
| 施設概要 | 所在地:小平市鈴木町1丁目472番地 面積:1,887.73㎡ ふれあいルーム | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|------|------------------------|----------------|---|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | 管理経費の削減 | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取組がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | 危機管理能力 | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ | |
| 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 交流・啓発 | 障がい理解のための交流・啓発活動に取り組んでいるか。 | ○ | | ○ | |

| | |
|------|--|
| 特記事項 | 協定書・仕様書等に基づき、適正な管理が行われている。 近隣の小学校などとの交流活動を積極的に取り入れ、障がいの理解・啓発に積極的に取り組んでいる。 |
|------|--|

指定管理者管理運営状況評価

| | | | |
|--------|--|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市有料自転車駐車場 | 施設所管課 | 交通対策課 |
| 指定管理者 | 社団法人小平市シルバー人材センター | | |
| 指定期間 | 平成18年4月1日～平成23年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 自転車及び原動機付自転車の利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺の環境整備に資する。 | | |
| 施設概要 | 名称:小川駅西口有料自転車駐車場 住所:小平市小川東町1丁目20番5号 面積:188.73㎡ 収容台数:自転車131台・原動機付自転車2台 名称:鷹の台駅北第一有料自転車駐車場 住所:小平市たかの台30番2号 面積:427.05㎡ 収容台数:自転車390台 名称:鷹の台駅北第二有料自転車駐車場 住所:小平市津田町1丁目1番5号 面積:220.06㎡ 収容台数:自転車280台 名称:新小平駅第一有料自転車駐車場 住所:小平市小川町2丁目1950番1号 面積:673.12㎡ 収容台数:自転車455台・原動機付自転車80台 | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | | |
|---------|------------------------|----------------|---|--|-------|-------|-------|--|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない | |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適当に優遇していない。 | ○ | | ○ | | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | | |
| | 管理経費の縮減 | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取り組みがなされている。 | ○ | | ○ | | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | | |
| | | 経営能力 | | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 帳票類管理等 | 条例・規則で定めた帳票類及び管理に必要な帳票類を常備し、適正に管理している。 | ○ | | ○ | |
| 利用許可手続等 | | | 利用許可手続と使用料の収納事務を適切に行っている。 | ○ | | ○ | | |
| 駐車管理業務 | | | 利用者の安全を確保し、利用者が円滑に駐車できるよう必要な措置を講じている。 | ○ | | ○ | | |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 月例会議を通じ、業務報告及び相互に情報交換を行っており、協定及び指定管理者から提出された提案書に基づき、適正かつ効率的に施設が管理されている。 |
|------|---|

指定管理者管理運営状況評価

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市有料自転車駐車場 | 施設所管課 | 交通対策課 |
| 指定管理者 | 日本環境マネジメント株式会社 | | |
| 指定期間 | 平成19年4月1日～平成24年3月31日 | 評価対象年度 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 自転車及び原動機付自転車の利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺の環境整備に資する。 | | |
| 施設概要 | 名称:鷹の台駅南有料自転車駐車場 住所:小平市上水本町1丁目16番2号 面積:1,133.77㎡ 収容台数:自転車1025台・原動機付自転車14台 名称:小平駅東有料自転車駐車場 住所:小平市美園町1丁目31番1号 面積:1,059.78㎡ 収容台数:自転車938台・原動機付自転車55台 名称:花小金井駅北第一有料自転車駐車場 住所:小平市花小金井1丁目3番29号 面積:1,542.29㎡ 収容台数:自転車1050台 名称:花小金井駅北第二有料自転車駐車場 住所:小平市花小金井1丁目4番1号 面積:1,703.86㎡ 収容台数:自転車1437台・原動機付自転 | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|---------------------------|-------------------------------------|--|---|--|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適当に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | 管理経費の縮減 | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取り組みがなされている。 | ○ | | ○ |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | | ○ | | ○ | | |
| 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | | ○ | | | |
| 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 帳票類管理等 | 条例・規則で定めた帳票類及び管理に必要な帳票類を常備し、適正に管理している。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用許可手続等 | 利用許可手続と使用料の収納事務を適切に行っている。 | ○ | | ○ | |
| | | 駐車管理業務 | 利用者の安全を確保し、利用者が円滑に駐車できるよう必要な措置を講じている。 | ○ | | ○ | |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 月例会議を通じ、業務報告及び相互に情報交換を行っており、協定及び指定管理者から提出された提案書に基づき、適正かつ効率的に施設が管理されている。 |
|------|---|

指定管理者管理運営状況評価

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市有料自転車駐車場 | 施設所管課 | 交通対策課 |
| 指定管理者 | 日本環境マネジメント株式会社 | | |
| 指定期間 | 平成20年4月1日～平成25年3月31日 | 評価対象期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 自転車及び原動機付自転車の利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺の環境整備に資する。 | | |
| 施設概要 | 名称:花小金井駅南有料自転車駐車場 所在地:小金井南町2丁目19番13号 収容台数:自転車1,360台・原動機付自転車68台 名称:花小金井駅東有料自転車駐車場 所在地:小平市花小金井南町2丁目21番3号 収容台数:自転車258台・原動機付自転車22台 | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | | |
|---------|------------------------|----------------|---|--|-------|-------|-------|--|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない | |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適當に優遇していない。 | ○ | | ○ | | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | | |
| | 管理経費の削減 | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取り組みがなされている。 | ○ | | ○ | | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | | |
| | | 経営能力 | | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 帳票類管理等 | 条例・規則で定めた帳票類及び管理に必要な帳票類を常備し、適正に管理している。 | ○ | | ○ | |
| 利用許可手続等 | | | 利用許可手続と使用料の収納事務を適切に行っている。 | ○ | | ○ | | |
| 駐車管理業務 | | | 利用者の安全を確保し、利用者が円滑に駐車できるよう必要な措置を講じている。 | ○ | | ○ | | |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 月例会議を通じ、業務報告及び相互に情報交換を行っており、協定及び指定管理者から提出された提案書に基づき、適正かつ効率的に施設が管理されている。 |
|------|---|

| | | | |
|--------|---|--------|----------------------|
| 施設名 | 小平市有料自転車駐車場 | 施設所管課 | 交通対策課 |
| 指定管理者 | サイカパーキング株式会社 | | |
| 指定期間 | 平成22年2月1日～平成27年3月31日 | 評価対象期間 | 平成22年2月1日～平成22年3月31日 |
| 施設設置目的 | 自転車及び原動機付自転車の利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺の環境整備に資する。 | | |
| 施設概要 | 名称:新小平駅西有料自転車駐車場 所在地:小川町2丁目1169番地 収容台数:自転車350台 名称:新小平駅南有料自転車駐車場 所在地:小平市小川町2丁目1198番地の1 収容台数:自転車856台・原動機付自転車65台 名称:新小平駅北有料自転車駐車場 所在地:小平市小川東町5丁目12番24号 収容台数:自転車835台・原動機付自転車44台 | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|---------|------------------------|----------------|---|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の住民の利用を不当に制限し、または不適当に優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができています。 | ○ | | ○ | |
| | 管理経費の削減 | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取り組みがなされている。 | ○ | | ○ | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 適切な人員配置など組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ | |
| 帳票類管理等 | | | 条例・規則で定めた帳票類及び管理に必要な帳票類を常備し、適正に管理している。 | ○ | | ○ | |
| 利用許可手続等 | | | 利用許可手続と使用料の収納事務を適切に行っている。 | ○ | | ○ | |
| | | 駐車管理業務 | 利用者の安全を確保し、利用者が円滑に駐車できるよう必要な措置を講じている。 | ○ | | ○ | |

| | |
|------|---|
| 特記事項 | 月例会議を通じ、業務報告及び相互に情報交換を行っており、協定及び指定管理者から提出された提案書に基づき、適正かつ効率的に施設が管理されている。 |
|------|---|